

## 第28回総会アピール

今日、働くもののいのちと健康をめぐる課題は、高年齢者の災害防止、個人事業者等の安全衛生確保、化学物質による健康障害防止、石綿ばく露防止、メンタルヘルス、パワハラ・カスハラ防止、熱中症、治療と仕事の両立支援等、多岐にわたっており、いずれも有効な対策の確立が急務です。

とくに「心の健康」をめぐる状況は深刻の度を増しています。厚労省が今年6月に公表した2024年度の「過労死等に関する請求件数」は前年度を212件上回る4820件、「支給決定件数」も前年度を196件上回る1304件と、いずれも大幅に増加しており、労働時間規制の強化をはじめとする効果的な過重労働防止対策が求められています。

ところが、高市早苗首相は10月21日、上野賢一郎厚生労働相へ「指示書」を示し、「心身の健康維持と従業者の選択を前提にした労働時間規制の緩和の検討を行う」よう求めたことが明らかとなっています。

過労死・過労自死をなくし、健康で安全に働き続けることができる社会を実現するためには、2018年の「働き方改革」によって創設された労働時間の上限規制をさらに強化するとともに、当該規制の適用除外・猶予措置を速やかに縮小・廃止していくことこそが重要です。「心身の健康維持」を掲げながら、労働時間規制の緩和を求める首相の「指示書」は、矛盾と欺瞞に満ちたものと言わざるを得ません。

一方、平和と民主主義を脅かす、いくつもの重大な動きが生じています。

高市首相は、所信表明演説（10月24日）で2027年度に軍事費とその関連経費をGDPの2%の政府目標を前倒しし、今年度中に実現するとし、この目標を定めた安保3文書の改定を予定するなど、国民生活を犠牲にして「戦争できる国」へ突き進んでいます。また、自民・維新の政権合意（10月20日）では、民主主義を弱体化する国会議員定数の削減のほか、武器輸出の促進、「スパイ防止関連法」の制定などの危険な合意が盛り込まれており、幅広い労働者・国民の声でこうした動きを転換させていくことが重要です。

全国センターに結集する私たちは、本総会で確立した「政策制度要求2025」を積極的に活用した学習・交流を進めることとします。また、情勢に即した具体的な政策制度要求を掲げ、共同の力でその実現をめざします。そして、これらの取り組みを通じていのちと健康を守る「担い手」の育成と職場・地域における「いの健運動」を推進します。

新たな1年も働くもののいのち健康をおびやかすあらゆる動きと対峙し、過労死・過労自死のない、健康で安全に働き続けることができる社会、ジェンダー平等の社会、そして民主主義に貫かれた平和な社会の実現に向けて職場・地域で奮闘しましょう。

2025年12月12日

働くもののいのちと健康を守る全国センター第28回総会